平成２５年（フ）第８４２号
神奈川県伊勢原市高森６丁目14番地の２　ハイツくぬぎＢ―102号
債務者　古小路親志
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１２号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡３丁目17番47号
債務者　草野　秀正
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第２４８号
埼玉県狭山市大字南入曽323番地　メゾン狭山103
債務者　小柏　博明
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第９４号
鹿児島県鹿児島市宇宿３丁目11番４―401号
債務者　向井　　昇
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝川　慎二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１６号
大分県日田市下井手町29番地１
債務者　岩尾　　繁
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２５年（フ）第１９７号
宮城県塩竈市字庚塚125番地10
債務者　後藤　郁夫
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８５４号
仙台市泉区長命ケ丘１丁目３番地の３
債務者　粟野　俊英
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
仙台市宮城野区幸町３丁目13番７―205号
債務者　山添　澄子
1　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真田　昌行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２５７号
宮城県宮城郡利府町沢乙字山岸１番地１　シャイニングパレスⅠ―106
債務者　ブゥランジュリサクライトシタカこと　櫻井　寿隆
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３５号
福島県いわき市内郷御台境町六反田35番地
債務者　大野由美子
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國井　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第２３号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津1418番地５
債務者　小佐野　勇
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津1418番地５
債務者　小佐野哲一
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第１０７号
三重県津市高茶屋小森町43番地19　サニーハイツ102号
債務者　駒田　千浩
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２４４号
岡山市北区青江３丁目13番10号
債務者　松本かおり
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７号
広島市安芸区瀬野２丁目８番９号
債務者　洋品うさぎやこと　岡田純治郎
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２５１号
広島市東区牛田東２丁目８番12―202号、申立時の住所広島市安佐南区西原２丁目26番35―302号　コーポ西原
債務者　佐藤　隆司
1　決定年月日時　平成25年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷井　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月５日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６６号
秋田市寺内字三千刈75番地　ロイヤルハイツ三千刈Ｄ202、前住所愛知県豊田市平戸橋町平戸11番地10　シティハイムヤマダ１―２号
債務者　村田　　翼
1　決定年月日時　平成25年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
秋田地方裁判所民事第２部